

双葉町復興推進委員会 最終報告（案）

～ “町民一人一人の復興” と “町の復興” に向けて～

平成 2 7 年 2 月

双葉町復興推進委員会

目次

最終報告に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第1部 町民一人一人の復興に向けて・・・・・・・・・・・・ 5

第2部 町の復興に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

第3部 今後の検討について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

(参考資料)

・ 双葉町復興推進委員会 開催経緯・・・・・・・・・・・・ 45

・ 双葉町復興推進委員会 委員名簿・・・・・・・・・・・・ 47

別冊1：双葉町復興まちづくり長期ビジョン 最終報告

別冊2：復興産業検討部会 報告書

別冊3：津波被災地域復興小委員会 最終報告

最終報告に当たって

双葉町復興推進委員会（以下「復興推進委員会」という。）は、平成25年6月に決定された「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」（以下「復興計画」という。）に書かれた施策の推進方策や町の復興を巡る情勢の変化及び町民意識の変化に沿った復興計画のあり方に関して、町長へ意見を述べるため、町民委員24名及び学識者委員5名から構成される計29名の委員により、平成25年10月に設置された。

復興推進委員会は、まず、平成25年10月から平成26年2月を「第1期」として位置づけ、復興計画に書かれた施策のうち、避難生活の長期化が見込まれる中で、早急に着手しなければならない、避難生活の改善と避難先における生活再建に重点を置いて議論を進めることとした。具体的には、①町民のきずなの維持・発展、②双葉町外拠点におけるコミュニティ形成、③町民一人一人の生活再建の3つのテーマに絞って、議論を進めた。これらのテーマの検討に当たっては、住民意向調査に寄せられた町民の自由意見や福島県内外9カ所で実施した世代別会議（ワークショップ）や町公式ホームページの復興掲示板に寄せられた意見を整理し、これらの町民意見を踏まえて、町民が望む事業のあり方を提言することとし、平成26年2月に「双葉町復興推進委員会第1期提言書～双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき当面強化していくべき取組について～」をとりまとめ、町長へ報告した。その後、町では、第1期提言書を反映する形で、平成26年3月に「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」を作成し、計画に基づいて事業が進められている。こうした町の取組について、復興推進委員会では、平成26年4月からの第2期の審議において第1期提言書に記載されている「当面の強化していくべき取組」に対する進捗を点検し、改善の方向性を議論した。「第1部 町民一人一人の復興に向けて」は、こうした議論を踏まえ、第1期提言書の内容と併せて、町民一人一人の復興に向けて町が取り組むべき施策を提言するものである。

平成26年4月からは、第2期の審議として、「町の復興」を中心に議論をすることとした。「町の復興」については、復興計画においても、今後の検討課題とされており、これまで十分に議論がされてこなかった。そのため、町内の空間放射線量が自然減衰によって低下しているなどの情勢の変化を踏まえ、「線量が低下した一定の地域に都市機能を集約させ、そこでインフラや住居などを再構築する「新たな街」を建設することを視野に入れて議論を進める」とされている復興計画の考え方をより具体化し、「町の将来像」を明らかとした「双

葉町復興まちづくり長期ビジョン」の案を町長へ提言することとした。復興推進委員会では、平成26年5月から7月にかけて3回にわたり、座談会（ワークショップ）を行い、町の将来像について委員同士が議論を重ね、その結果は、平成26年10月29日、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン 中間報告」としてとりまとめられた。中間報告は、町民の意見公募（パブリックコメント）へ付され、多くの町民からご意見をいただいた。また、中間報告を受けて、インフラ復旧と産業復興について特化した検討が、復興産業検討部会（以下「部会」という。）にて行われ、平成27年2月9日にその審議結果が復興推進委員会に報告された。津波被災地域の復旧・復興については、両竹・浜野地区の住民及び学識者で構成される津波被災地域復興小委員会（以下「小委員会」という。）にて、復興推進委員会における町の将来像の議論を踏まえつつ、両竹・浜野地区に特化した審議が行われ、平成27年2月9日に「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画） 津波被災地域復興小委員会 最終報告」として、復興推進委員会へ報告された。これら意見公募にて寄せられた町民の意見、部会及び小委員会の報告を踏まえて、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン 最終報告」の審議が行われた。「第2部 町の復興に向けて」は、こうした議論を踏まえ、町としてまとめるべき「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の案を提言するものである。

約1年半の復興推進委員会における活発な審議を経る中で、町民一人一人の復興と町の復興に向けて、さらに具体的な議論を町民の間で行っていくことの重要性を改めて認識した。

「第3部 今後の検討について」は、復興推進委員会の最終報告の内容を実現していく上で、今後の審議体制を含めて、町に期待することを提言するものである。

町においては、この最終報告を真摯に受け止め、町民一人一人の復興と町の復興に向けて、国・県と連携をしながら、より一層、取り組むことを期待する。

この最終報告が、双葉町の復興を願う町民の議論に供され、町民が主体となった、双葉町の復興が一步でも前に進むことを強く願うものである。

平成27年2月 日

双葉町復興推進委員会

(参考) 双葉町復興推進委員会の審議体制と町の施策への反映の考え方



第 1 部 町民一人一人の復興に向けて

「第 1 部 町民一人一人の復興に向けて」は、復興計画（双葉町復興まちづくり計画（第一次））の中心的な施策である「不自由な避難生活の改善及び町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組」「町民のきずなの維持・発展に向けた取組」について、その推進方策として具体的な取組を提言するものである。

「第 1 部 町民一人一人の復興に向けて」の内容については、平成 25 年 10 月から平成 26 年 2 月の第 1 期において重点的な審議を行っている。第 1 期の審議は、早急に着手しなければならない、避難生活の改善と避難先における生活再建の実現に重点を置いて議論を進めることとし、①町民のきずなの維持・発展、②双葉町外拠点におけるコミュニティ形成、③町民一人一人の生活再建の 3 つのテーマに絞って議論を行った。その審議結果は、平成 26 年 2 月に「双葉町復興推進委員会第 1 期提言書～双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、当面強化していくべき取組について～」として取りまとめられている。町は、第 1 期提言書を反映する形で、平成 26 年 3 月に「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」を策定し、計画に基づいて事業を進めてきた。

復興推進委員会は、第 13 回委員会（平成 26 年 12 月）において、第 1 期提言書に記載されている「当面強化していくべき取組」に対する、現在までの町の取組の進捗を検証し、それらの改善の方向性について議論した。

以上の経過を踏まえて、「第 1 部 町民一人一人の復興に向けて」は、まず「第 1 期提言書に記載されている当面強化していくべき取組」を記載し、その上で、「第 1 期提言書を受けた平成 26 年度の町の取組状況」、それに対する復興推進委員会における意見（評価）を記載し、第 1 期提言書に対する「今後の取組」を提言することとした。

町においては、本報告を踏まえて、平成 26 年 3 月に策定した「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」について必要な修正を行い、町民一人一人の復興（生活再建）に向けた喫緊の取組を加速されることを期待するものである。

また、「第 1 部 町民一人一人の復興に向けて」において提言している取組は、当面の取組であるが、さらに中長期までを展望した取組については、「別冊 1 双葉町復興まちづくり長期ビジョン 最終報告」において、「町外での取組」を中心に、取組内容を例示することとした。この点を含めて、町民一人一人の生活再建に向けた取組の充実に向けて、幅広い視点に立った検討が深められることを期待するものである。

(参考)「第1部 町民一人一人の復興に向けて」の構成について

1. 町民のきずなの維持・発展について

(1) 町民の交流機会の確保について

第1期提言書のタイトルを記載

- 1) 自治組織（自治会）及び行政区組織の在り方について（第1期提言書 p. 4）

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①自治会がない地域における自治会の立ち上げ支援
- ②既存の自治会の活動内容に係る広報内容の充実
- ③自治会の役割の明確化と自治会長に対する報償
- ④自治会と町との連携の推進（自治会への町からの情報提供、町役場における担当の明確化等）
- ⑤仮設住宅、借上げ住宅、持ち家など住まい方の区別なく参加できる自治組織づくり
- ⑥避難前の地域のつながりを維持するための行政区総会の開催に係る支援（参加費の一部助成等）
- ⑦自治会のほかにコミュニティづくりに資するNPO等の組織設立にあたっての側面支援（補助事業の紹介やあっせんなど）

平成26年2月の第1期提言書に記載された「当面強化していくべき取組」を記載

【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ①自治会が解散された応急仮設住宅で自治会の手続きを完了し役員集会を開催し活動を開始
- ②自治会の活動内容や加入促進について
- ③自治会長に対する報償（月額5,000円）
- ④「応急仮設住宅及び借上げ住宅自治会連合会」
- ⑤自治組織づくりについては、今後検討して
- ⑥行政区総会助成金（交通費として参加者1人当たり1,000円～10,000円）を支給するようになりました。
- ⑦ニーズに応じて必要な対応を今後検討していきます。

第1期提言書の「当面強化していくべき取組」を受けて、町として平成26年度の事業計画に基づいて、取り組んできた実績を記載

【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. 自治会の会長に対する報酬は町民から見て妥当かと聞く。自治会の人材の不足も問題ないか。施策が必要ではないか。
- b. 自治会に参加しない人への情報発信が課題である。

平成26年度の町の取組に対する、第1,3回委員会のテーマ別座談会での意見を中心に、第13～15回の委員会での意見を記載

【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくこと。
- a. 自治会役員に対する報償制度について、自治会との連携を強化し、町民の参加を促すこと。
 - b. 自治組織への加入促進を図るとともに、自治会に参加しているか否かに関わらず町民に対して、各種広報ツールを活用して情報を発信していくこと。

委員会での意見を受けて、第1期提言書に加えて、改善していくべき取組を「今後の取組」として記載

1. 町民のきずなの維持・発展について

(1) 町民の交流機会の確保について

1) 自治組織（自治会）及び行政区組織の在り方について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①自治会がない地域における自治会の立ち上げ支援
- ②既存の自治会の活動内容に係る広報内容の充実と自治会への加入を促す広報の実施
- ③自治会の役割の明確化と自治会長に対する報償の制度化
- ④自治会と町との連携の推進（自治会への町からの情報提供、町役場における担当の明確化等）
- ⑤仮設住宅、借上げ住宅、持ち家など住まい方の区別なく参加できる自治組織づくり
- ⑥避難前の地域のつながりを維持するための行政区総会の開催に係る支援（参加費の一部助成等）
- ⑦自治会のほかにコミュニティづくりに資するNPO等の組織設立にあたっての側面支援（補助事業の紹介やあっせんなど）



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ①自治会が解散された仮設住宅で自治会の再構築に向けた住民集会を開催しました。
- ②自治会の活動内容や加入促進について、広報ふたばに掲載しています。
- ③自治会長に対する報償（月額5,000円）を制度化しました。
- ④「応急仮設住宅及び借上げ住宅自治会連絡協議会」を開催しました。（H26.8.28）
- ⑤自治組織づくりについては、今後検討していきます。
- ⑥行政区総会助成金（交通費として参加者1人当たり1,000円～10,000円）を支給するようになりました。
- ⑦ニーズに応じて必要な対応を今後検討していきます。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. 自治会の会長に対する報償はあるが、他町村では役員に対する報償を行っている例もあると聞く。自治会の人材の不足も問題となっている中、報償をはじめ、自治会をフォローする施策が必要ではないか。
- b. 自治会に参加しない人への情報発信が課題である。



【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. 自治会役員に対する報償制度について、自治会の活動実態を踏まえて、そのあり方を検討していくこと。
- b. 自治組織への加入促進を図るとともに、自治会に参加しているか否かに関わらず全町民に対して、各種広報ツールを活用して情報を発信していくこと。

2) 交流イベントの実施、参加促進について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①仮設住宅の集会所等でのイベントに、借上げ住宅や持ち家に住む町民も参加しやすくなるように、町からの情報提供の充実
- ②広報ツールを活用した、県内外に住む町民に対するイベントの開催情報の提供
- ③イベント時の送迎バスの運行支援等による交通手段の確保
- ④「ダルマ市」等の町民主催イベントへの助成の継続・拡充や、主催団体の組織化の促進
- ⑤若い世代や高齢者など、町民の特性に応じた集いやすいイベントの開催の工夫（日時、場所、テーマなど）



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ①②町ホームページ、メールマガジン、タブレット、FMいわきで開催情報を提供しています。
- ③ダルマ市への送迎バスの運行を双葉町観光協会に委託して実施しました。
- ④祭り・イベント事業補助金交付要綱を見直し、活動の強化を支援しています。
- ⑤新規イベントとして、幅広い世代の参加が見込める交流パークゴルフ大会を開催しました。
(H26. 11. 29)



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・「ダルマ市」の送迎バスの運行がいわき市以外の地区から南台仮設住宅まで行われているが、いわき市内はバス送迎をしていないので、検討してほしい。



【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・ダルマ市開催時の交通手段の確保に引き続き努めていくこと。その際、ダルマ市の会場であるいわき市南台仮設住宅には、JR植田駅と仮設住宅を結ぶ復興支援バスが運行されており、いわき市内からの交通手段は確保されていることから、その旨を周知していくこと。

3) 交流拠点の確保について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①県内外の地域ごと（いわき、郡山、加須等）に、仮設住宅、借上げ住宅の区別なく、町民誰もが利用できる交流拠点の設置
- ②町民による交流拠点の管理運営体制の構築
- ③交流拠点を活用した、いつでも、誰でも、気軽に集えるオープンな交流の場（サロン、カフェ等）の創出
- ④交流拠点を活用した、テーマ別（趣味ごと、年齢ごと等）の集いの企画等への支援



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ①②郡山市に「せんだん広場」を、加須市に「ふたば交流広場」を開設し、町民が臨時職員として施設の管理を行っています。
- ③④せんだん広場では民謡教室（21回）、編み物教室（18回）、クラフト教室（17回）などが行われ、延べ2,040人が利用しました。ふたば交流広場ではパソコン教室（11回）、踊りの練習（3回）などが行われ、延べ349人が利用しました。（H26.8.18～12.31）



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

（特記事項なし）

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

4) 町民同士が連絡し合える仕組みの構築について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

・町民同士が連絡し合える仕組みの構築について、個人の電話番号を記載した電話帳の作成は慎重な検討が求められることから、町は、まず、町民同士が近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿を早期に作成すべきである。



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・「町民連絡帳」の必要性について町民アンケートを実施しました。（H26.10）
- ・作成を希望する回答は、前回調査（H25.10）の616世帯から319世帯に半減しました。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・アンケートの結果を尊重すべき。

【今後の取組】

町民アンケートの結果を踏まえれば、町民連絡帳の作成を希望する町民は少なく、作成の必要はないが、今後の状況の変化を踏まえて、ニーズに応じた対応を検討していくべきである。

(2) 情報提供の円滑化・充実化について

1) 広報誌等の充実について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①紙ベースの特性を活かして、町民の近況を知らせる「ふるさと絆通信」、自治会の活動やイベントなどの情報を提供する「広報ふたば」のコーナーや「コミュニティ情報誌」の一層の充実
- ②重要な情報を可能な限り早期に提供できる仕組みの構築（複数の資料をまとめて送付することで情報の伝達が遅くなることや重要な情報を見落としがちになることを防ぐ取組）
例) 役場からの紙による情報提供の頻度の見直し、自治会を活用した情報提供（FAX等の活用）



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ①広報ふたば（月1回発行）「ふるさと絆通信」で町民の生活の様子や復興への思いなどを紹介しています。コミュニティ情報誌「ふたばのわ」（月1回発行）は、復興支援員が取材し、町民の活動を取り上げています。
- ②定期的な発送は厳選したものに限りことや重要な情報は別便とするなどの工夫をすることにより、複数の資料送付による混乱や重要情報を見落としを防ぐよう配慮しています。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・「ふたばのわ」について、多くの地区も取り上げるなど特集記事を充実させるほか、写真が小さく見づらいところもあるので、こうした編集を工夫してほしい。



【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・「ふたばのわ」については、さまざまな企画も含めて、わかりやすい紙面構成となるよう、充実を図っていくこと。

2) ホームページやインターネットの活用について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①紙ベースの広報誌と併せて、ホームページとフェイスブックなどソーシャルメディアも活用した迅速な情報の提供
- ②インターネットの特性を活かしたTV会議の活用、交流イベントや行政情報（町長のメッセージや議会の様子等）の動画配信の充実
- ③タブレット端末等の新たな情報通信端末の導入。ただし、高齢者等への講習会などを充実させ、多くの町民が使えるようにすることが必要
- ④インターネットが使えない人や苦手な人へ配慮し、広報誌などの紙媒体の情報提供の充実や、インターネット以外の代替媒体の活用



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ①ホームページやソーシャルメディア（フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ）の特性を活かし、FM放送や動画配信を含めて迅速に情報提供をしています。
- ②議会本会議の生中継配信を開始したほか、タブレット運用開始セレモニーなどの動画を配信しました。
- ③タブレット端末を各世帯に配布しました。1,694台（H26.12末現在）
操作サポート講習会を定期的を開催しています。

☆事前ヒアリング	5か所	89名
☆事前説明会	25会場	465名
☆合同配布会	18会場 23回	276件
☆タブレット講習会	20会場	271名（いずれもH26.12末現在）
- ④広報ふたば、ふたばのわによる情報提供を充実し、FMいわきによる情報発信を行っています。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・（平成26年度はタブレット導入に伴う講習会を県内外で実施していたが）タブレットの説明会に高齢者はなかなか来ないので、継続的に説明会を開催してほしい。



【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・より多くの町民にタブレットを活用してもらうため、特に端末の操作に不慣れな高齢者等への講習会等を充実させること。

(3) 歴史・伝統・文化の記録と継承について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

①再開する学校や若い人が集うイベントなどを活用した、若い世代への歴史・伝統・文化を継承する仕組みの構築

【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・ 伝統芸能の継承者への活動支援について、国・県補助金の周知を図るとともに、各団体の出演等に旅費等を支援しています。
- ・ 伝統文化の継承等についてカリキュラムを策定し、再開された小中学校の総合学習の中で標葉せんだん太鼓保存会から和太鼓演奏の指導を受け、その成果として、せんだん祭（学習発表会）で発表しました。

【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. 町立学校では、子どもがせんだん太鼓を短時間で習得して、すばらしい演奏を行い、町民が感動した。
- b. 「ふるさとのまつり」は盛り上がっているので、今後も町の支援をお願いしたい。
- c. イベントに行ってみたいという仕掛けが必要である。
- d. 歴史・伝統・文化の継承の核となる場として歴史民俗資料館を作ってはどうか。

【今後の取組】

今後とも引き続き、学校や若い人が集うイベント等を活用して、若い世代への歴史・伝統・文化を継承する仕組みを構築していくほか、学校再開を契機に、双葉町教育ビジョンに記載されている伝統文化の継承等についてのカリキュラムを策定し、着実に実施していくべきである。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ②双葉町の歴史・伝統・文化や双葉町での暮らしなどの写真・映像等を電子媒体に記録・整理して公開できる仕組みの構築と、これらを後世に伝える書物（双葉町読本）の編さん



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・芸能団体のイベント等（山田のじゃんがら念仏踊り・前沢女宝財踊り・新山の神楽）の出演機会に撮影、記録保存し、町ホームページ ユーチューブで公開しています。
- ・震災前の双葉町の風景・生活などの写真・デジタルデータを商工会の「復興写真集」に提供しました。
- ・双葉町の昔ばなし・続双葉町の昔ばなし（平成3年作成）の復刻版を印刷し、子どもたちを含め各町民に配布しました。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・震災前後の写真などの整理を検討してほしい。芸術文化協議会の写真倶楽部に協力してもらってはどうか。双葉小中学校のOBを活用する方法もある。



【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・双葉町商工会と連携して、震災後をメインとした写真集の編さんを町民参加型で取り組むこと。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

③生涯学習の場の活用や町民交流イベントと連携した、歴史・伝統・文化に接する、学びの場の開催



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・第27回総合美術展を郡山市民プラザビッグアイで開催しました。(H26.12.2~3)
- ・第25回芸能発表会をいわき市南台応急仮設住宅ダルマ市特設会場で開催しました。(H27.1.10)
- ・勿来地区市民文化祭・双葉町民作品展覧会を勿来体育館で開催しました。(H26.10.18~19)
- ・勿来地区総合芸能祭に町からコーラス・大正琴・ふたば音頭が出演しました。(H26.11.9)
- ・「集まれふたばっ子2014」等に標葉せんだん太鼓保存会が出演しました。
- ・県内外のイベントで、標葉せんだん太鼓の演奏や双葉町婦人会の「相馬流山踊り」「ふたば音頭」の出演機会を提供しています。
- ・「ふるさとのまつり2014」に、新山の神楽・山田のじゃんがら念仏踊り・前沢の女宝財踊りが出演しました。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

(特記事項なし)

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

④「ダルマ市」への継続的な支援



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・ダルマ市等のふるさとの祭りを支援するため、双葉町の祭り・イベント事業補助金交付要綱を見直し、活動の強化を支援しています。
- ・コミュニティ助成金により、テントややぐらの購入を支援しました。
- ・平成27年1月にいわき市南台応急仮設住宅内広場で開催されるダルマ市において、送迎バスを運行しました。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

(特記事項なし)

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

(4) 避難先住民との交流の促進について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①避難先において開催されるイベントの周知
- ②自治会等のイベントへ地域住民も参加できるよう、避難先住民向けの情報発信の強化
- ③避難先地域と交流している町民の取組（奉仕活動、花いっぱいコンクール受賞等）についての情報発信の強化



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ①広報ふたば、ふたばのわ、ホームページ、ソーシャルメディア、FMいわきなど様々な媒体で周知しています。
- ②③復興支援員を増強し、ソーシャルメディア、広報ふたば、ふたばのわなどで避難先との交流の状況を情報発信して、避難先の住民に対しても町民の交流活動の様子を紹介しています。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・避難先での交流イベントへの参加者が少ない。参加しない人の事情はわからないが、いかに交流の場に参加してもらえるようにするかが課題である。



【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・今後とも避難先との交流の様子など幅広い情報を収集しながら、より多くの町民の参加に向けて、各種広報ツールを活用してイベント情報をきめ細かに発信していくこと。

(5) 震災・事故の教訓の記録と継承について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ① 町民の被災体験の収集など、震災・事故の記録の収集
- ② 震災・事故に係る写真・映像等の電子媒体を記録・整理し、対外的に発信する仕組みの構築



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・ 震災・避難（避難所の記録）について、平成24年度から筑波大学と共同で記録保全を行っています。
- ・ 震災と原発事故の記録誌の編さんに向けた体制整備を検討していきます。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・ 震災前後の写真などの整理を検討してほしい。芸術文化協議会の写真倶楽部に協力してもらってはどうか。双葉小中学校のOBを活用する方法もある。（再掲）



【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・ 双葉町商工会と連携して、震災後をメインとした写真集の編さんを町民参加型で取り組むこと。（再掲）

2. 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ・ 町民の希望を踏まえ、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に、福島県が整備する復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるようにすること。
- ・ 特に、いわき市南部には、役場事務所が所在し、町立幼小中学校の再開も予定されていることから、いわき市の復興公営住宅を希望する町民が最も多いことを踏まえて、いわき市南部の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心にすること。
- ・ いわき市南部の復興公営住宅については、診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設による、町民のコミュニティの中心となる機能が確保できるようにすること。
- ・ 復興公営住宅の付帯施設については、入居者のニーズや地域の意向を勘案しながら、施設（ハード）の整備だけでなく、施設を活用したソフト事業もあわせて検討すること。

【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・ 国・県・受入自治体と協議を進めた結果、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市などに双葉町民がまともに入居できる復興公営住宅を整備することが決定し、整備計画のリーフレット配布、町のホームページ等により随時情報を提供しています。
- ☆建設された復興公営住宅から入居者を募集し、入居が始まっています。（平成26年11月から県営八山田団地で入居開始）
- ☆設計にあたっては、バリアフリーへの配慮やエレベーターが設置され、高齢者等が暮らしやすく配慮されています。
- ☆復興公営住宅の間取りは2LDK、3LDKを基本として、世帯人数に関わらず希望によって入居することが可能となっています。
- ☆復興公営住宅の募集方法として、親族同士等、複数世帯がまともに入居できるようグループ入居方式が設けられました。
- ☆復興公営住宅の募集にあたっては、町民同士のコミュニティが図れるよう町村ごとの入居者枠が設けられ、さらに、復興公営住宅によっては双葉町以外の町村との共通枠も設けられ、他の町村民との入居を希望するニーズにも対応可能となっています。
- ☆いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に整備される復興公営住宅には、各地区に集会所が設置されることになりました。
- ・ いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心として位置づけ、診療所、高齢者福祉施設、店舗、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設に向けて県等と協議しています。
- ☆いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅は、現在200戸（うち双葉町優先分190戸）を整備する予定であり、住宅や施設の配置について国・県と協議しています。これまでの協議で高齢者サポート拠点（デイサービスセンター）と双葉郡立診療所の設置が認められました。
- ☆デイサービスセンターの整備は、具体的な仕様を含めて社会福祉協議会と協議を進めつつ県等とも具体的に調整しています。
- ☆施設を活用したソフト事業は、今後の入居ニーズや町民意向調査結果等を踏まえ検討を進めています。

【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. いわき市勿来酒井地区の町外拠点だけでなく、郡山市、南相馬市、白河市のほか、県外においても、町民が交流できる拠点は必要である。
- b. いわき市勿来酒井地区は、復興公営住宅の周囲に施設がまとまっているが、郡山市は復興公営住宅が分散し交流施設なども復興公営住宅から離れている。郡山市についても町の施設は集約していくべきではないか。復興公営住宅の整備のめどがつけば、速やかに検討してほしい。
- c. 復興公営住宅の整備が大きく遅れることになったが、前倒しに向けて取り組んでほしい。また、復興公営住宅ができるまでのサポート体制をしっかりと構築してほしい。
- d. 復興公営住宅に広場や運動場を作ってほしい。

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. b. いわき市のほか、郡山市、南相馬市、白河市に整備される復興公営住宅についても集会所を設け「双葉町外拠点」の一つとして位置付けているが、こうした集会所を町民のコミュニティの場として活用できるようにするとともに、福島県内外問わず、郡山市の町民交流施設「せんだん広場」や加須市の町民交流施設「ふたば交流広場」のような誰でも気軽に集える場を設けていくようにすること。

郡山市の復興公営住宅については、地域特性の関係から分散型にならざるを得ないが、復興公営住宅の集会所の活用のほかに、既存の施設、例えば役場の支所、社会福祉協議会のサポートセンター、町民交流施設を相互に連携させることで必要な拠点機能を確保していくこと。あわせて、将来的には、復興公営住宅の整備後の施設の配置のあり方についても検討していくこと。

- c. 復興公営住宅の早期整備を、強く県に求めていくこと。特に、規模が大きいいわき市勿来酒井地区については、段階的な整備・入居など、早期の入居が可能となる措置を県に求めていくこと。また、復興公営住宅の整備の遅れに伴い入居までの避難者の継続的な支援を県に求めていくこと。
- d. 町外拠点として位置づけられるいわき市勿来酒井地区の復興公営住宅には、広場が併設される計画となっていることから、子どもたちの運動場や遊び場などにも活用するとともに、高齢者等を含めた世代間交流の場としても活用していくこと。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ・町外拠点の近隣に自宅の再建を希望する町民を対象として宅地取得支援の仕組みづくりを県等に求めていくこと。

【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・住宅取得に向けた支援体制（良好な宅地の供給、税制面の拡充・継続、住宅情報の提供）を構築するよう国等へ要望しています。
- ・宅地供給に向けた要望を、郡内8町村及びいわき市と合同で、国に対し行いました。
(平成26年6月)

【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

(特記事項なし)

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

3. 町民一人一人の生活再建について

(1) 住居の確保について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①新たな住まいの確保に向けた各種支援制度（融資制度、税制優遇、支援金、宅地の供給等）の継続・拡充の要請と、既存の支援制度の情報提供の充実



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・平成26年度から国による住まいの復興給付金が始まり、町ホームページや広報誌を通じて情報提供を行っています。
- ・住宅取得に向けた支援体制（良好な宅地の供給、税制面の拡充・継続、住宅情報の提供）を構築するよう国等へ要望しています。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・住居の確保に関する支援制度が町民に十分に伝わっていない。

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- ・住居の確保に関する支援制度の情報提供について、町民に対する周知を徹底すること。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ②迅速、確実、十分な賠償に向けた、国・東京電力への要求



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・東京電力では原子力損害賠償紛争審査会中間指針第四次追補に基づき、以下の賠償の請求受付を開始しています。
 - ☆建物（住宅）については、避難先で住宅取得のために実際に発生した費用と、双葉町に所有していた住宅の賠償額の差額が、一定の範囲で賠償されます。
 - ☆土地（宅地）については、事故当時に所有していた双葉町の宅地の価値と、避難先で宅地取得のために実際に発生した費用との差額が、一定の範囲で賠償されます。
- ・宅地・田畑以外の土地及び立木の賠償についても、受付が平成26年9月から開始されています。
- ・町ホームページ、広報誌により、第四次追補の概要等、賠償の動きについて情報提供を行いました。
- ・引き続き国・東京電力に対して、被害者の被害実態に応じた賠償を要求しています。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

（特記事項なし）

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

③借上げ住宅の住み替え制限の緩和・延長に向けた、国・県に対する要請



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・民間住宅の借上げ制度については、平成28年3月まで延長されました。
- ・住み替え制限の緩和について、引き続き福島県へ要請しています。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・借上げ住宅の住み替えは、県内は特別な理由がある場合に1回のみのため、生活環境の変化に伴い不便な状況にある人がいる。



【今後の取組】

借上げ住宅制度の継続とあわせて、住み替え制限の緩和について、引き続き国・県に制度の見直しを要請していくこと。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

④希望する町民の公営住宅への入居支援（入居のあっせんや家賃低減など）の要請



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・住民意向調査の結果を分析しながら、必要な対応を検討していきます。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

（特記事項なし）



【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

(2) 保健・医療・福祉体制の確保について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

①健康診査を受診しやすくする体制の整備

例) 郡内他町村と連携した受診体制の整備(複数日の設定や交通手段等)

健康診査サービスの充実(実施箇所の増加等)



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・町の総合健診と県民健康診査が同時に受診できるよう体制整備を図っています。
- ・県内外において、近隣の医療機関で健康管理のためスムーズに受診できる体制を構築しました。
 - ☆婦人ガン検診は、昨年度より4箇所増えました。(計83箇所)
 - ☆特定健診は、1,574箇所で開催が可能です。
- ・受診会場への足として送迎バスを運行しています。
- ・県内に避難している町民が、指定している期日、会場で受診することが困難な場合、郡内及び避難先市町村と連携を取り受診できるよう体制を整備しています。
- ・「原発避難者特例法」については、母子健康手帳交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種事業などが受けられるよう、広報誌、タブレット、ホームページにより周知しています。



【復興推進委員会の第2期審議における意見(評価)】

- a. 総合健診に来なかった人を把握し、検診の大切さを周知してほしい。
- b. 仮設住宅の人だけ健診のための送迎バスがあるが、借上げ住宅の人にも送迎バスがほしい。



【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- a. 現在実施しているガン検診における未受診者の分析や、申込みはしたが実際は未受診のみである町民の分析結果を踏まえて、こうした未受診者への啓発周知を図ることにより、より多くの方が受診できるよう努めていくこと。
 - b. 健診会場の確保が困難な環境にあるため、より多くの方が受診しやすいよう、利便性を考慮しながら取り組むこと。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

②避難先自治体と連携した健康相談の充実

【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

《県内》

- ・いわき市南台応急仮設住宅内にサポートセンター「ひだまり」を設置し、健康相談、介護予防、孤立防止のためサロンを開催しています。
- ・いわき市内において、双葉郡内町村が「ちびっ子相談会」に加え、「離乳食教室」を共同開催しています。(各月1回)
- ・郡山市内にサポートセンターを設置し、仮設住宅、借上げ住宅の訪問、健康相談等を実施しています。
- ・福島市、白河市は仮設住宅内に、南相馬市は市内に社会福祉協議会の出張所を設け、訪問や健康相談等を実施しています。
- ・保健福祉実務者連絡会等を開催し、関係機関と情報を共有しており、健康リスクを抱えている町民の情報を把握した時点で、電話相談や家庭訪問ができるよう調整しています。

《県外》

- ・埼玉県加須市にサポートセンターを設置し、健康支援、生活相談などの事業を実施しています。
- ・県外に避難している町民に対しては、介護予防基本チェックリストにより避難先自治体に情報提供をし、情報把握や見守り等ケースにあった対応を依頼しています。

【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

(特記事項なし)

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

③特別養護老人ホームの事業の早期再開支援

【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・双葉町内で開所していた社会福祉法人がいわき市内で仮設の特別養護老人ホーム「せんだん」の事業再開を検討しています。福島県及びいわき市と連携を図りながら、介護スタッフの人材確保等も含め、町として可能な支援を講じています。

【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・特別養護老人ホームは、今からスタッフを集められるかが課題である。

【今後の取組】

特別養護老人ホーム「せんだん」の仮設再開に向けて、いわき市との協議や法的な調整、人材確保について、県とともに町が積極的に支援していくべきである。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

④放射線講演会の実施や、長期的な健康管理体制の構築

【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・放射線関連検査（WBC検査・甲状腺検査・尿検査）を実施しています。
- ・WBC検査については、県の移動検診車を活用し、県内の仮設住宅で受検できるようにしています。
- ・健康手帳の配布完了後の継続的なフォローアップ体制を構築していきます。
- ・健康手帳の配布時に活用法を周知していますが、広報誌、総合健診の案内、健診結果通知の送付時にもお知らせをしていきます。

【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. 健康相談で、子どもに対する放射線に関する知識を学ぶ機会を作ってほしい。
- b. 双葉町には支援のために多くの人 coming が来ているが、放射能のことを不安に思っている人もいるかもしれない。正しい放射線知識の普及は町民だけでなく、こうした町の支援に携わる人にも行い、不安の解消を図るべきだ。
- c. 放射線に対する考えが町民の間に埋められない温度差を生じさせている。正しい放射線知識の普及が必要だ。
- d. 転居等により主治医や医療機関が変わっても転居先で速やかに対応できるように、病歴・薬歴や診療情報（カルテ）、健診データ、高齢者等の緊急連絡先、最期の迎え方などが1冊でわかる健康手帳（健康ノート）を作れないか。

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. b. c. 町民とともに町の支援に携わる人に対しても放射線知識の普及を図ること。
- d. 町では、健康診査等の記録などを綴じて保管できる「健康手帳」を配付しており、その活用法を町民の方にさらに周知するとともに、健康管理システムに構築している情報を健康支援により効果を上げるよう取り組んでいくこと。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

⑤医療費等の無料化の継続要請



【第1期提言書を受けた平成26年度の町取組状況】

- ・国民健康保険の一部負担金の免除が平成27年2月28日まで延長されました。
- ・後期高齢者医療保険の一部負担金及び保険料の減免が平成27年2月28日まで延長されました。
- ・国民年金保険料の免除が延長されました。(被災時に双葉町に住民票があった者については、転出者であっても国民年金保険料特例免除の申請により平成27年6月分まで全額免除)
- ・介護保険サービス利用料及び保険料の減免が平成27年2月28日まで延長されました。
- ・医療費等の無料化を継続するよう国に要望しました。(平成26年7月16・17日/平成26年11月26日)



【復興推進委員会の第2期審議における意見(評価)】

- ・医療費の無料化は継続してほしい。

【今後の取組】

医療費負担の減免措置等の継続を引き続き強く国に要請していくべきである。

(3) 教育環境の確保について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

①新たな町立学校の再開に合わせた、学校教育の充実

例) 少人数学級であることを活かした教育の充実

ICT（情報通信技術）を活用するなど、魅力・特色ある教育環境の提供

【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・平成26年4月1日、いわき市錦町作鞍地内の旧東邦銀行錦支店に仮校舎を開校しました。
- ・8月にいわき市錦町御宝殿地内に幼稚園園舎と2階建の小・中学校の仮設校舎が完成し、2学期から幼稚園2名、小学校6名、中学校8名、計16名の子どもたちが通園通学しています。
- ・特色ある教育環境の提供として、標葉せんだん太鼓保存会など多様な町民との交流を通して、ふるさと双葉の伝統文化の理解と体験や、ALTを活用した授業や天栄村のブリティッシュヒルズでの異文化体験学習、ヤングアメリカンズとの歌と踊りの共演を通して外国語教育の充実、タブレット導入、電子黒板、冷暖房設備など教育環境の整備充実を図っています。
- ・企業等への社会見学について、町役場、ハローワークへの訪問や、サポートセンターひだまりへの交流会を実施しました。

【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. 教育長のメッセージをホームページで発信しているが、どのくらいの人を読んでいるのか。ホームページ以外でも発信してほしい。
- b. 新しい学校は、立地や施設内容も教師の取組も大変良いので、魅力としてアピールできるものである。それらの学校の良さをアピールするには、実際に学校を見てもらう機会を多くすることが有効だと思う。関係者だけではなく、一般の町民にも見てもらう機会をつくることが重要である。やはり「百聞は一見にしかず」ということがキーポイントになる。
- c. 学校が再開して9か月が経ったが、小さな学校なので、体力（特に持久力）が低下していないか。人間関係を作ることは難しくないか。
- d. 親子の放射線教育を通じて、正しい知識を持ち、正しく恐れることが大切だ。放射線についてしゃべるな、見せるなという意見もあるが、避けて通れない。復興のために除染の問題も避けられず、それも含めた放射線教育が必要だ。

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. これまでと同様に教育長のメッセージをホームページで発信するとともに、広報ふたば等の紙ベースによる情報提供や見学会・説明会等を通じて、教育長のメッセージの発信を強化していくこと。
- b. 「百聞は一見にしかず」と教育長メッセージにもあるように、充実した教育環境や魅力的な教育内容を、できるだけ多くの一般町民にも触れてもらえるよう見学会・説明会等を開催していくこと。
- c. 児童生徒の体力強化策として、NPO法人双葉ふれあいクラブと連携して実施するスポーツ振興事業を継続すること。
- d. 平成26年度に行われた、子どもたちや保護者を対象とした学校における放射線教育の場を引き続き行っていくこと。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ②町立学校を活用して行われる学習会や行事への幅広い参加のお知らせ
- ③学習支援等における、大学や教育支援NPO等との連携・活用



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・NPO法人キッズドアの支援を受け、いわき市南台応急仮設住宅集会所において「ふたばっ子学習会」を実施しています。
- ・双葉町立小・中学校仮設校舎においても「ふたばっ子学習会」を実施しています。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. いわき市内2箇所で学習会を開いているが、交通手段の確保や学習会へいわき等の友人も連れていくことができるなど参加しやすい環境が望まれる。
- b. 仮設住宅において、福島大学の学生が夏休みの学習会（2日間）を行い、親たちにも喜ばれたことがあった。このようにボランティアの活用を進めるべきではないか。



【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- ・学習支援については、NPO法人と連携して継続するとともに、学習会への参加しやすさを工夫していくこと。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

④就学支援制度の継続要請



【第1期提言書を受けた平成26年度の町取組状況】

- ・文部科学省に対して「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の継続支援の要望活動を実施しました。（平成26年7月16日）



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

（特記事項なし）

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

⑤「集まれ ふたばっ子」などの場を活用した、親同士の交流機会の創出



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

・平成26年8月2日、いわき市スパリゾートハワイアンズにおいて「集まれふたばっ子2014」を開催し、別室を用意して親同士の交流の場を設置しました。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

・「集まれ ふたばっ子」は、親も楽しみにしている。問題点をクリアして継続してほしい。

【今後の取組】

継続して「集まれ ふたばっ子」などの場を設けるとともに、より有意義なひとときとなるよう工夫・改善を図っていくべきである。

(4) 雇用の確保、事業再開支援について

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

①民間事業者の事業再開に対する迅速な対応（例 補助事業の紹介等）



【第1期提言書を受けた平成26年度の町を取組状況】

《事業再開》

- ・町と商工会が連携し、事業者等を対象に各種支援や情報提供を行っています。
(平成26年7月1日、双葉町商工会いわき事務所が開所しました。)
- ・商工会による事業再開の取組を町として支援しています。
 - ☆巡回相談および窓口相談
平成26年度相談実績：822件（H26.12末現在）
 - ☆未再開事業者に対する再開意思の有無の調査（ほぼ全会員の意思を確認済み）
 - ☆事業者別支援状況マニュアルの作成
 - ☆相談会の実施
 - ☆震災復興支援アドバイザー制度の活用

《営農再開》

- ・復興庁の支援により、受入自治体と農家との連絡調整のため、支援員1名を埼玉支所へ配置しています。
- ・避難先での営農再開を町として支援しています。
 - ☆営農再開
再開実績：12件（H26.12末現在）
 - ☆一時就業等支援事業補助金
平成26年度交付実績：2名（H26.12末現在）
 - ☆経営所得安定対策支援事業交付金
平成26年度交付実績：10名（H26.12末現在）
 - ☆農と福祉のシニア能力活用事業補助金
平成26年度交付実績：2団体（H26.12末現在）



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. 事業を再開した事業者は約30%であり、工業系は多いが商業系が少ない。小売、飲食は商圏を失ったので、復興公営住宅等のエリアへ出店できるように国で補助できないか。
- b. 20km圏内で事業を再開するほうが各種減免措置があるなど有利である。
- c. 建築工事などは双葉町で発注してほしい。
- d. 起業精神が双葉町は足りない。補助金が使えるように斡旋してくれるが、手続きが慣れていないのでもらえない。町が窓口になれば、早く進められるのではないか。
- e. 商工会が担当すべき業務がいくつかあるが、職員数が少ない中で実施するのは厳しい面があるため、町の支援が必要である。
- f. 復興支援アドバイザーが商工会に来ているが、役割が不明確である。経営指導よりも、賠償の情報や事業再開のアドバイスをしてほしい。
- g. 異業種として事業を再開することも考えられるが、現状は既存の事業に対する補助金のみで、新たな事業への補助金が課題である。
- h. 国の補助金以外の津波被災地域と同じような扱いであるが、双葉町と大熊町は特別扱いにしてほしい。



【今後の取組】

民間事業者の事業再開に向けた対応については、以下の点を改善していくべきである。

- a. いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅に併設して共同店舗を設置する計画があるが、出店を希望する事業再開者と県等と協議を進めながら、そのために必要となる支援措置を国等に要望していくこと。
- b. 再開を希望する事業者等に対して、支援する双葉町商工会の機能を強化するとともに、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充を国等に要請していくこと。
- c. 現在実施されている環境省発注の除染等の事業についても、引き続き地元業者等の活用等に留意してほしい旨の申し入れを行うとともに、今後の復興事業の中で町が発注する事業も検討していくこと。
- d. e. 補助金の斡旋・手続等の助言は、双葉町商工会が中心的な役割を担っていることから、手続きの不慣れな事業者へのきめ細かな対応支援を含めた商工会業務の強化が図られるよう、町としても支援していくこと。
- f. 経営指導、賠償の情報、事業再開等全般にわたって、復興支援アドバイザーがアドバイスできるよう町として要請していくこと。
- g. h. 新しい事業での再開を希望する事業者に対して、支援する双葉町商工会の機能を強化するとともに、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充を国等に要請していくこと。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ②求職中の町民に対する県内外での雇用情報の提供
- ③避難先における雇用確保の要請



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・平成25年度に実施した福島避難者職業意識調査の結果を踏まえ、対象者の要望に沿った就労に係る相談や就労に直結する職業訓練の企画・実施並びに資格取得の支援を行っています。
 - ☆雇用の確保に係る事業 ①雇用に係る支援制度・研修会事業 ②企業に対する放射線等環境に関する勉強会 ③地域合同就職面接会
 - ☆就職促進に係る事業 ①避難者等職業・生活相談事業 ②再就職促進セミナー ③資格取得講座開設（建設機械等運転技術講習・介護福祉実務者講習ほか）事業
 - ☆職場体験実習に係る事業
 - ・町ホームページ・広報ふたば等により雇用情報を提供しています。
 - ・福島県緊急雇用創出基金事業（震災等緊急雇用対応事業）を活用して、町臨時職員を雇用しています。
- 平成25年度実績：延べ98名 平成26年度実績：延べ60名（H26.12末現在）
- ・避難先における雇用の確保について、国・県に要請していきます。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. 当初の賠償制度の仕組みは矛盾していて、働かない方がよいことになってしまい、経営者にとって難しかった。商売をやると損をする印象であり、開店休業する方が得である。
- b. 就職情報の提供については、町のホームページに（各種案内は）掲載しているが、商工事業者の個別の雇用情報を出してほしい。（ハローワークだと雇用情報が埋もれてしまう）
- c. 新しく採用した人には、新規雇用として補助金がある。もともと双葉町の事業者として雇用を継続する場合に補助が無いので、作ってほしい。



【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. 現制度の中でも、営業損害・就労不能損害等の措置は、特別な努力が認められるなど、改善が図られてきているが、今後の支援措置の検討に当たっては、再開する事業者の努力に報いるような制度設計とすることを国等に要請していくこと。
- b. 特定の事業者の求人情報を町のホームページに掲載することは難しいが、例えば双葉町商工会がホームページを開設するなどの取組を、町として支援することを検討していくこと。
- c. 雇用を継続する場合における支援を求める事業者の声に対して、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充を国等に要請していくこと。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

④双葉町の名産品の復活への支援



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・物産展へ出品し販売促進を図るため、双葉町復興支援物産品販売促進事業助成金制度を創設しました。
- ・町民の誰もが分かり県内外にも有名になっている“ふたばダルマ”を素材とした「ダルマ提灯」「ダルマろうそく」等の制作に取り組みます。



【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. 名産品の復活について、マスコミを利用するべきだ。役場に置くグッズを作ったらどうか。
- b. 県のアンテナショップに双葉町も出店し、キャラクターなどを出してアピールをしたらどうか。
- c. 観光協会は名産品復活事業として、もともと町で食べていた漬物などのレシピを公開したり、商工業者がもともと作っていたお菓子を復活し、全国へPRしたりするような企画を準備している。いろいろなアイデアを観光協会にも寄せてほしい。



【今後の取組】

物産展へ出品し販売促進を図るため、平成26年度に新設した「双葉町復興支援物産品販売促進事業助成金制度」を継続するとともに、平成26年度に再開した双葉町観光協会と連携して、さらなる商品開発とその普及を支援していくべきである。

双葉町復興推進委員会第1期提言書について

第1期提言書は、双葉町復興推進委員会の第1期として平成25年10月から平成26年2月まで5回にわたり、双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき当面強化していくべき取組について、議論してきた成果をとりまとめたものである。

復興推進委員会の検討に際しては、復興庁及び福島県とともに実施した住民意向調査（平成25年10月）に寄せられた町民の自由意見、同年11月から12月にかけて、東京都、埼玉県、茨城県及び福島県内の合計9箇所で開催した世代別会議（ワークショップ）に参加した町民の意見並びに町公式ホームページの復興掲示板に寄せられた意見を整理し、これらの町民の意見を踏まえて、町民が望む事業の在り方を提言したものであり、その内容は以下のとおりである。

町民のきずなの維持・発展

町民の交流機会の確保

■自治組織（自治会）及び行政区組織の在り方について

- ①自治会がない地域における自治会の立ち上げ支援
- ②既存の自治会の活動内容に係る広報内容の充実と自治会への加入を促す広報の実施
- ③自治会の役割の明確化と自治会長に対する報償の制度化
- ④自治会と町との連携の推進（自治会への町からの情報提供、町役場における担当の明確化等）
- ⑤仮設住宅、借上げ住宅、持ち家など住まい方の区別なく参加できる自治組織づくり
- ⑥避難前の地域のつながりを維持するための行政区総会の開催に係る支援（参加費の一部助成等）
- ⑦自治会のほかにコミュニティづくりに資するNPO等の組織設立にあたっての側面支援（補助事業の紹介やあっせん等）

■交流イベントの実施、参加促進

- ①仮設住宅の集会所等でのイベントに、借上住宅や持ち家に住む町民も参加しやすくなるように、町からの情報提供の充実
- ②広報ツールを活用した、県内外に住む町民に対するイベントの開催情報の提供
- ③イベント時の送迎バスの運行支援等による交通手段の確保
- ④「ダルマ市」等の町民主権イベントへの助成の継続・拡充や、主催団体の組織化の促進
- ⑤若い世代や高齢者など、町民の特性に応じた集いやすいイベントの開催の工夫（日時、場所、テーマなど）

■交流拠点の確保

- ①県内外の地域ごと（いわき、郡山、加須等）に、仮設住宅、借上住宅の区別なく、町民誰もが利用できる交流拠点の設置
- ②町民による交流拠点の管理運営体制の構築
- ③交流拠点を活用した、いつでも、誰でも、気軽に集えるオープンな交流の場（サロン、カフェ等）の創出
- ④交流拠点を活用した、テーマ別（趣味ごと、年齢ごと等）の集いの企画等への支援

■町民同士が連絡し合える仕組みの構築

町民同士が連絡し合える仕組みの構築について、個人の電話番号を記載した電話帳の作成は慎重な検討が求められることから、町は、まず、町民同士が近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿を早期に作成すべきである。

情報提供の円滑化・充実化

■広報誌等の充実

- ①紙ベースの特性を活かして、町民の近況を知らせる「ふるさと絆通信」、自治会の活動やイベントなどの情報を提供する「広報ふたば」のコーナーや「コミュニティ情報誌」の一層の充実
- ②重要な情報を可能な限り早期に提供できる仕組みの構築（複数の資料をまとめて送付することで情報の伝達が遅くなることや重要な情報を見落としがちになることを防ぐ取組）
例）役場からの紙による情報提供の頻度の見直し、自治会を活用した情報提供（FAX等の活用）

■ホームページやインターネットの活用

- ①紙ベースの広報誌と併せて、ホームページとフェイスブックなどソーシャルメディアも活用した迅速な情報の提供
- ②インターネットの特性を活かしたTV会議の活用、交流イベントや行政情報（町長のメッセージや議会の様子等）の動画配信の充実
- ③タブレット端末等の新たな情報通信端末の導入。ただし、高齢者等への講習会などを充実させ、多くの町民が使えるようにすることが必要
- ④インターネットが使えない人や苦手な人へ配慮し、広報誌などの紙媒体の情報提供の充実や、インターネット以外の代替媒体の活用

歴史・伝統・文化の記録と継承

- ①再開する学校や若い人が集うイベントなどを活用した、若い世代への歴史・伝統・文化を継承する仕組みの構築
- ②双葉町の歴史・伝統・文化や双葉町での暮らしなどの写真・映像等を電子媒体に記録・整理して公開できる仕組みの構築と、これらを後世に伝える書物（双葉町読本）の編さん
- ③生涯学習の場の活用や町民交流イベントと連携した、歴史・伝統・文化に接する、学びの場の開催
- ④「ダルマ市」への継続的な支援

避難先住民との交流の促進

- ①避難先において開催されるイベントの周知
- ②自治会等のイベントへ地域住民も参加できるよう、避難先住民向けの情報発信の強化
- ③避難先地域と交流している町民の取組（奉仕活動、花いっぱいコンクール受賞等）についての情報発信の強化

震災・事故の教訓の記録と継承

- ①町民の被災体験の収集など、震災・事故の記録の収集
- ②震災・事故に係る写真・映像等の電子媒体を記録・整理し、対外的に発信する仕組みの構築

(参考資料)

第2期における町民一人一人の復興についての審議の概要

第1期提言書に記載された取組について、現在までの進捗状況について検証するため、第13回双葉町復興推進委員会において、グループ討議を行った。その概要は、以下のとおり。

- 日時 平成26年12月4日(木) 午後1時から午後4時30分
- 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室
- 目的 双葉町復興推進委員会第1期提言書(平成26年2月5日)に記載されている「当面強化していくべき取組」に対する進捗状況を検証しながら、「今後強化すべき取組」について検討すること
- 町民委員 15名
- グループ討議の方法

「当面強化していくべき取組」を次の5つのテーマにまとめ、4つのグループに分かれて座談会(ワークショップ)形式で議論を進めた。グループには町民委員、学識者委員のほか町職員が加わり、サポーターが進行役を務めて検討を行った。

議論すべきテーマ		グループ分け
1	「双葉町外拠点(復興公営住宅)」に関する取組	第1グループ
2	「町民コミュニティ」(広報・情報提供、自治会・行政区の在り方)に関する取組	
3	「避難先における事業再開・雇用の確保」に関する取組	第2グループ
4	「避難先における子どもたちの教育」に関する取組	第3グループ
5	「避難先における医療・福祉」に関する取組	第4グループ



グループ討議の様子

座談会形式で議論した後、町長はじめ役場担当各課の責任者等の出席のもとで、グループ別に議論の成果を発表し検討を深めた。

■ グループ討議の内容

グループ別に座談会形式で進めた討議内容（議論項目）と成果発表の様子（写真）は、下記のとおりである。

★ 第1グループ

1. 「双葉町外拠点（復興公営住宅）」に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

(1) 双葉町外拠点（復興公営住宅）におけるコミュニティ形成について

- ・復興公営住宅の整備
- ・双葉町外拠点のあり方
- ・複数の町が入居する復興公営住宅における自治会

(2) 町民一人一人の生活再建について（住居の確保）

- ・住まいの確保に向けた支援制度
- ・賠償
- ・借上げ住宅の住み替え制限

2. 「町民コミュニティ」（広報・情報提供、自治会・行政区の在り方）に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

(1) 町民のきずなの維持・発展について

- ①町民の交流機会の確保
- ②町民同士が連絡し合える仕組みの構築
- ③情報提供の円滑化・充実化
 - ・タブレット
 - ・広報誌
 - ・ふたばのわ
- ④避難先住民との交流の促進



第1グループの発表の様子

★ 第2グループ

3. 「避難先における事業再開・雇用の確保」に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

(1) 雇用の確保、事業再開支援について

- ①民間事業者の事業再開に対する迅速な対応
 - ・工業
 - ・商業
 - ・農業
 - ・賠償制度
 - ・事業再開
- ②求職中の町民に対する県内外での雇用情報の提供
- ③避難先における雇用確保の要請
- ④双葉町の名産品の復活への支援



第2グループの発表の様子

★ 第3グループ

4. 「避難先における子どもたちの教育」に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

(1) 教育環境の確保について

- ・学校教育 ・家庭教育環境
- ・放射線教育
- ・学習会 ・集まれふたばっ子

(2) 歴史・伝統・文化の記録と継承について

- ・せんだん太鼓
- ・イベント

(3) 震災・事故の教訓の記録と継承について



第3グループの発表の様子

★ 第4グループ

5. 「避難先における医療・福祉」に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

(1) 保健・医療・福祉体制の確保について

- ①健康診査を受診しやすくする体制の整備
- ②避難先自治体と連携した健康相談の充実
- ③特別養護老人ホームの事業の早期再開支援
- ④放射線講演会の実施や、長期的な健康管理体制の構築
- ⑤医療費等の無料化の継続要請



第4グループの発表の様子

第13回双葉町復興推進委員会におけるグループ討議の結果を受けて、平成27年1月27日の第14回双葉町復興推進委員会において、グループ討議の意見を踏まえた取組の方向性について審議を行い、その結果を報告書に反映した。

第2部 町の復興に向けて

「第2部 町の復興に向けて」は、復興計画（双葉町復興まちづくり計画（第一次））において、今後の検討課題とされており、これまで十分に議論がされてこなかった、町の将来像について提言するものである。町内の空間放射線量が自然減衰によって低下しているなどの情勢の変化を踏まえ、「線量が低下した一定の地域に都市機能を集約させ、そこでインフラや住居などを再構築する「新たな街」を建設することを視野に入れて検討を進める」とされている復興計画の考え方をより具体化し、「町の将来像」を明らかとした、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定することを目的とする。

「第2部 町の復興に向けて」の内容については、第2期の審議として、平成26年4月第6回委員会から議論を始めた。平成26年5月から7月にかけて、3回にわたり、座談会（ワークショップ）を行い、町の将来像について委員同士が議論を重ねてきた。その議論を踏まえて、町として取り組むべき内容を整理し、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン 中間報告」をとりまとめ、10月29日に町長へ提出した。「双葉町復興まちづくり長期ビジョン 中間報告」は、町民の意見公募（パブリックコメント）へ付され、多くの町民からご意見をいただいた。

また、中間報告を受けて、インフラ復旧と復興産業について特化した検討が、双葉町復興推進委員会の中に設置された復興産業検討部会（座長：木藤喜幸委員 産業分野に知見を持つ委員6名にて構成）にて行われた。部会の審議結果は、平成27年2月9日に双葉町復興推進委員会へ報告された。復興産業検討部会の報告書は、別冊2に添付している。

さらに、町の復興のうち、津波被災地域の復旧・復興については、両竹・浜野地区の住民及び学識者から構成される津波被災地域復興小委員会（委員長：長林久夫 日本大学工学部教授、両竹行政区から3名、浜野行政区から4名、学識者から2名の計9名の委員で構成）において、復興推進委員会の審議状況も踏まえつつ、両竹・浜野地区に特化した審議が行われ、その結果が、「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画） 津波被災地域復興小委員会 最終報告」として、平成27年2月9日に双葉町復興推進委員会へ報告された。津波被災地域復興小委員会の最終報告は、別冊3に添付している。

これら意見公募にて寄せられた町民の意見、部会及び小委員会の報告を踏まえ、「第2部町の復興に向けて」の報告として、別冊1のとおり、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン最終報告」を提言する。「双葉町復興まちづくり長期ビジョン 最終報告」は、町としてまとめるべき「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の案を示すものである。「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」は、町としてまとめるべきものであるので、町民へのわかりやすさという観点から、委員会報告においても、あえて「・・・すべき」という文章ではなく、文章の作成主体は「町」であることを念頭においてとりまとめることとし、町が本報告を受けて、速やかに「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」が策定できるようにした。

町においては、本報告を尊重し、議会と協議の上、速やかに「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を決定されることを期待するものである。また、長期ビジョンの策定を受けて、双葉町の復興のさきがけとなる両竹・浜野地区の復興を推進するため、「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）」については、小委員会の報告を基本とし、復興推進委員会の報告を踏まえた修正を行った上で、速やかに決定されることを期待するものである。

別冊1：双葉町復興まちづくり長期ビジョン 最終報告

別冊2：復興産業検討部会 報告書

別冊3：津波被災地域復興小委員会 最終報告

第3部 今後の検討について

復興推進委員会は、平成25年6月に策定された「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」の推進方策について審議を進めてきた。一方で、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」の策定からまもなく2年を経過しようとする中で、原子力損害賠償紛争審査会中間指針第4次追補（住居確保損害等）の発表や復興公営住宅の進展、中間貯蔵施設の建設受入の決定など、「町民一人一人の復興」と「町の復興」を巡る情勢は、大きく変化してきている。こうしたことから、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」の内容を検証し、その見直しを検討する時期にきていると思われる。次年度（平成27年度）は、こうした観点から、本報告を具体化させていくとともに、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」の内容を検証するため、新たな町民検討組織を立ち上げることを提言する。

復興推進委員会においては、「町民一人一人の復興」と「町の復興」の二つの大きなテーマについて、町民委員24名及び学識者委員5名の計29名の委員が一堂に会して議論を進めてきた。しかしながら、新たな町民検討組織において、より建設的な議論を進めるためには、町の復興については、町に戻りたいという強い思いのある人たちで、逆に避難先の諸問題についてはその問題に深く関係する人たちで、というように、テーマごとに委員を選定して議論を進める方が適当ではないかと考える。

具体的には、避難先における町民の生活再建については、例えば、復興公営住宅の整備が進むことから復興公営住宅を活かしたコミュニティづくりなどは復興公営住宅に関心のあ
る町民同士で、避難先における医療・福祉の改善については医療・福祉に携わっている町民
同士で、教育に係る取組については学校関係者や保護者の町民同士で、これまで十分に議論
されてこなかった県外避難者への取組については県外避難をしている町民同士で、といった
ように、テーマごとに部会を設けて、それぞれのテーマに関心が強い町民で、座談会（ワー
クショップ）形式で議論を進める場を設けることが望ましいものと考えます。

一方で、町の復興については、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を受けて、町内復興拠点の構想の具体化に取り組む必要があるため、町に帰還して復興・再興させていきたいという意欲の強い町民同士で、産業復興に向けた具体的な取組を中心に、先進事例の研修や、座談会（ワークショップ）形式の議論の場を設けることが望ましいものと考えます。

このように部会を中心とした議論を行いつつも、相互のテーマが関連する場合もあること

から、各テーマの部会を統括する全体会議（全体委員会）の設置も必要と考える。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から4年が経過しようとする中、双葉町の復興は、構想の段階から、より目に見える具体的な取組に移行していく段階にある。これから双葉町の復興を一層加速化させていくためには、町民主体で具体的な議論を進めていくことを強く期待するものである。

参考資料

1. 双葉町復興推進委員会の開催経緯
2. 双葉町復興推進委員会委員名簿

1. 双葉町復興推進委員会の開催経緯

平成25年度は第1期として、町民のきずなの維持・発展、双葉町外拠点におけるコミュニティ形成、町民一人一人の生活再建について審議し、平成26年2月に第1期提言書を提出しました。

平成26年度は第2期として、町の復興を中心に審議しました。
これまでの復興推進委員会の開催経緯は、以下のとおりです。

(平成) 年	月	日	内 容
25年	10月	9日	第1回双葉町復興推進委員会 ●委嘱状交付 ●双葉町復興推進委員会設置要綱について ●委員長並びに副委員長の選任について ●今後の委員会の進め方について
25年	11月	18日	第2回双葉町復興推進委員会 ●町民のきずな・コミュニティの維持・発展について
25年	12月	13日	第3回双葉町復興推進委員会 ●双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について ●町民一人一人の生活再建について
26年	1月	17日	第4回双葉町復興推進委員会 ●世代別会議、インターネット掲示板、住民意向調査の町民意見結果について（報告） ●事業計画に盛り込む事業の素案について
26年	2月	5日	第5回双葉町復興推進委員会 ●双葉町復興推進委員会 第1期提言書のとりまとめについて
26年	4月	21日	第6回双葉町復興推進委員会 ●双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)について ●復興公営住宅の整備状況について ●第2期の審議の進め方について
26年	5月	29日	第7回双葉町復興推進委員会 ●座談会(ワークショップ) テーマ：町民の今後の暮らしと町の復興について ●座談会(ワークショップ)のグループ成果の発表と全体討議
26年	6月	26日	第8回双葉町復興推進委員会 ●座談会(ワークショップ) テーマ：双葉町の将来像について ●座談会(ワークショップ)のグループ成果の発表と全体討議
26年	7月	23日	第9回双葉町復興推進委員会 ●座談会(ワークショップ) テーマ1：将来にわたって残す双葉町 テーマ2：新たな街の核・シンボルづくり テーマ3：町の復興を牽引する新たな産業の誘致 テーマ4：次代の双葉町を担う人材の育成 ●座談会(ワークショップ)のグループ成果の発表と全体討議

(平成) 年	月	日	内 容
26年	9月	29日	第10回双葉町復興推進委員会 ●大熊・双葉ふるさと復興構想について ●座談会を踏まえた、長期ビジョンの基本的な考え方等について
26年	10月	9日	第11回双葉町復興推進委員会 ●双葉町の復興の絵姿について
26年	10月	27日	第12回双葉町復興推進委員会 ●双葉町復興まちづくり長期ビジョンの中間報告について
26年	12月	4日	第13回双葉町復興推進委員会 ●津波被災地域復興小委員会の中間報告について ●座談会（ワークショップ） テーマ1：復興公営住宅と町民コミュニティについて テーマ2：避難先における事業再開・雇用の確保について テーマ3：避難先における子どもたちの教育について テーマ4：避難先における医療・福祉について ●復興産業検討部会の設置について
27年	1月	27日	第14回双葉町復興推進委員会 ●中間貯蔵施設の建設受入判断について ●パブリックコメント等の意見とその反映の方向性について
27年	2月	9日	第15回双葉町復興推進委員会 ●津波被災地域復興小委員会からの報告 ●復興産業検討部会からの報告 ●最終報告に盛り込むべき内容について
27年	2月	18日	第16回双葉町復興推進委員会 ●最終報告のとりまとめについて

2. 双葉町復興推進委員会委員名簿

番号	区分	氏名	備考
1	主に商工業分野に経験・知見を有する方	伊藤 哲雄	副委員長 復興産業検討部 会長 会
2	〃	岩本 千夏	復興産業検討部 会 員
3	〃	木藤 喜幸	復興産業検討部 会長 座
4	〃	相楽 比呂紀	復興産業検討部 会 員
5	〃	福田 一治	復興産業検討部 会 員
6	主に農業分野に経験・知見を有する方	石田 恵美	
7	〃	小川 貴永	復興産業検討部 副 会長 座
8	〃	谷 充	
9	主に医療福祉分野に経験・知見を有する方	岩元 善一	
10	〃	大橋 正子	
11	〃	高野 陽子	副委員長
12	〃	田中 勝弘	
13	〃	福田 英子	
14	〃	横山 敦子	

番号	区分	氏名	備考	
15	主に教育分野に経験・知見を有する方	岡村 隆夫		
16	"	小畑 明美		
17	"	中谷 博子		
18	"	松本 浩一		
19	"	山本 真理子		
20	自治会活動に従事されている方	岡田 常雄		
21	"	川原 光義		
22	"	高田 秀文		
23	津波被災地域の方	齊藤 六郎	津波被災地域復興小委員会副委員長	
24	"	菅本 洋	津波被災地域復興小委員会副委員長	
25	学識経験者	福島工業高等専門学校 コミュニケーション情報学科教授	芥川 一則	
26	"	東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻教授	大月 敏雄	
27	"	福島大学 行政政策学類准教授	丹波 史紀	
28	"	日本大学工学部 土木工学科教授	長林 久夫	津波被災地域復興委員会
29	"	県立広島大学名誉教授 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員	間野 博	委員長



(問い合わせ先) 双葉町 いわき事務所 復興推進課 復興推進係

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

電話：0246-84-5200 (代表) FAX：0246-84-5212